

社協だより いこま

No. 121
令和 4 年
7 月 1 日発行

人とくらしに寄り添う



詳しくは2面へ

本協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響から休業や失業によって収入が減少し、生活にお困りのかたに対して、暮らしを守るサポートを行っています。

また、就労による生活再建を目指しているかたや家計に問題を抱えるかたの相談窓口も設置しています。

生活のお困りごとはありませんか？

みなさまのご意見やご感想をお待ちしています。次回「社協だよりいこま」は10月に発行予定です。

編集と発行
社会福祉法人 生駒市社会福祉協議会 〒630-0257 奈良県生駒市元町1丁目6番12号 (生駒セイセイビル4階)
https://ikomashakyo.or.jp/ TEL.0743-75-0234 FAX.0743-73-0533

「社協だよりいこま」は、赤い羽根共同募金の配分金の一部を活用して発行しております。



車いす体験の様子

各団体がおこなっているサロンなどの運営にあたって、プログラム作成の悩みはありませんか？「楽しい」をお届けするプログラムの一つとして、社会福祉協議会の福祉出前講座を活用してみてください。車いす体験や手話講座をはじめとして、モルックなど様々な講座を準備し、皆様からのご依頼をお待ちしています。

地域の見守りや相談に応じ、地域を支える重要な存在である、西地区の民生委員・児童委員の方々が、福祉出前講座を活用し、研修をされました。

車いす体験では、操作方法を知るだけでなく、利用される方の気持ちを考え、他者を思いやる気持ちの大切さを学ばれました。その後、軽運動と脳トレの要素があるモルックの体験を通じて、心身をリフレッシュし、楽しみながらふれあいの輪を深められました。



福祉出前講座 利用のヒント

福祉出前講座を活用してみませんか？

※モルックとは？

フィンランドの伝統的なゲームを元に、老若男女が楽しめるものとして考えられたスポーツです。軽運動と脳トレの要素があることから健康づくりや介護施設のレクリエーションなどで活用されています。

福祉活動・ボランティア活動への理解と関心を深めてもらうため、地域に出向いて福祉についての学習の機会をお届けします。

- 内容** 車いす体験・アイマスク体験・手話講座・点字講座・地域でつながる軽スポーツ（モルック※）など
- 対象** 地域サロン・子育てサロン・自治会・子ども会・ボランティア・学校関係など
- 問合せ** 生駒市福祉センター
TEL：73-0700
FAX：73-0294



生駒市社協HP

● 障害者週間のポスター大募集 ●

テーマ
**障害があってもなくても
みんなが笑顔で暮らせる街**

応募作品は11月に開催する「ポスター展」に展示し、優秀な作品はキャンペーン用ポスターや啓発物品に使用させていただきます。

提出先: 生駒市福祉センター (さつき台2-6-1)
締切り: 令和4年9月1日(木)
*詳細はホームページに掲載中です。

▼昨年の入賞作品

● 点訳講習会 参加者募集中 ●

点字を基礎から学習します。講習会で学んだことを活かして、市広報誌などの点訳や、福祉出前講座の点字講座などの活動をご紹介します。

対象者 ●市内に住むか、市内へ通勤・通学している人
●パソコンを所持し、専用のソフトウェアを購入できる方 (詳しくはお問い合わせ下さい)
●点訳ボランティアとして活動していただける方

とき 令和4年8月31日～11月9日
毎週水曜日 10時～12時 (全10回)

人数 15名 (抽選制)

受講料 無料 (ただしテキスト代 1540円がかかります)

受付日 令和4年8月18日(木)

ところ 生駒市福祉センター (さつき台2-6-1)
・申込 TEL:73-0700 / FAX:73-0294

● 生活にお困りのかたのための貸付・給付制度について ●

お困りごとの種類	制度名	金額	問い合わせ・申請先
<p>コロナの影響で収入が減り、生活が苦しい。</p>	①緊急小口資金	上限 20万円を貸付	生駒市社会福祉協議会 TEL: 75-0234 (土、日、祝日を除く)
	②総合支援資金	上限 15～20万円×3ヶ月 (合計 45～60万円・世帯人数による) を貸付	
<p>仕事を失い、家賃の支払いが大変。</p>	③住居確保給付金	上限 36,000円～47,000円を給付	生駒市役所生活支援課 TEL: 74-1111

いずれの制度も、対象となるかた、申請要件などがあり、利用できない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請期限】 令和4年8月末まで

表紙からの続き



相談日一覧 ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

相談の種類	相談員	とき	ところ	予約	連絡先
心配ごと相談	民生委員 児童委員	7/7・8/4・9/1 午後1時～午後4時	生駒セイセイビル 4階 (元町1-6-12)	—	生駒市社会福祉協議会 TEL: 75-0234 FAX: 73-0533 (土、日、祝日を除く)
無料家計相談	司法書士 社協職員	7/13・8/10・9/15 午後1時30分～ 午後3時30分		要	生駒市くらしと しごと支援センター TEL: 0120-883-132 (土、日、祝日を除く)
成年後見制度 無料相談	司法書士 社協職員	7/21・8/18・9/15 午後1時30分～ 午後4時30分	生駒市福祉センター (さつき台2-6-1)	要	生駒市権利擁護 支援センター TEL: 73-0780 FAX: 73-0294 (日、月、祝日を除く)
高齢者・障がい者の ための無料法律相談	弁護士	7/14・7/28・8/25 9/8・9/22 午後1時30分～ 午後3時30分		要	

相談は無料で、秘密は固く守られます。日時など変更になる場合がありますので、事前に電話でご確認ください。

弁護士による
「お金のアドバイス会」

クレジットカード、住宅ローン、将来のお金・・・お金の悩み、弁護士さんに相談してみませんか？

とき 令和4年7月28日(木)

ところ 生駒市くらしとしごと支援センター相談室 (生駒セイセイビル4F)

時間 次の中から先着順で予約を承ります
●13:15～14:00
●14:15～15:00
●15:15～16:00
●16:15～17:00

予約TEL 0120-883-132

さまざまな理由で生活にお困りの方へ

お金のこと、仕事のこと、将来のこと、どのような相談でも結構です。ひとりで悩まず一度、ご相談ください。支援員が課題解決に向けて、一緒に考えます。

生駒市くらしとしごと支援センター
☎ 0120-883-132

FAX: 73-0533
メール: i-kurashi@kcn.jp
住所: 生駒市元町1-6-12 セイセイビル4F
相談時間: 午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)

ホームページは 生駒市くらしとしごと支援センター で検索

善意銀行の預託者
令和4年3月中旬～
令和4年6月上旬

●匿名 ●匿名(物品)
●(株)ガイドードリンク (敬称略・順不同)

お知らせ 生駒市社会福祉協議会のホームページに
令和3年度事業報告を掲載しました。